

# 議員のみなさんへ 緊急の訴えです！ 極めて不十分な調査だけで、中央小工事疑惑の真相究明を潰す 7/31 建設業者審査会答申を容認しないで下さい！

2013年8/7 門真市議 戸田ひさよし 電話:06-6907-7727 FAX:6-6907-7730

## この審査会（委員長は川本副市長）は、以下の点で全く不当です！

7月30日と31日に行なわれた「門真市建設工事請負業者審査会」（委員長は川本副市長）で、中央小解体工事疑惑が審査され、土埋め戻しに関して「実体のない追加工事」はなかった・搬入土の量の関する疑義が存在するとしても問題はない・糸さんに50万円を渡そうとした事は、市条例に抵触する行為だが、金川建設の会社組織としての行為ではないが田中営業部長の不適切な行為だ・住野とZに対する利益供与は暴力団関係者への利益ではないから問題がない、等の理屈でもって、

- ◆暴力団関係者の不当介入はなかった。金川建設は市の条例や要綱に違反していないから指名停止には当たらない。
- ◆金川建設が糸さんに下請業者を介して50万円を渡す旨の約束をした事は不適切な行為なので、警告書を発する。

という答申が出され、本日10時から各会派に理事者がこの答申への承諾を取り付ける説明に回っていますが（同時に10時に入札室で金川建設に警告書交付した）、これは以下の点で全く不当なものなので、議員のみなさんはこれを容認する事無く、問題点を指摘し、「調査の継続」と「審査会のやり直し」を共に求めて下さるようお願いいたします。

- ~~~~~
- 1：「7/31 審査会で中央小工事疑惑に決着を付ける」事は、この疑惑を議会で追及してきた議員達に対して、全く秘密裏に強行された「疑惑の行動」であり、議員へのあまりに酷い「騙し」です！  
市を信頼して「調査進展を見守り」していたのに、こんな「抜き打ち決着」を図るとは！！

2012年3月議会での問題提起以来ずっと追及してきた戸田は、「疑惑調査の取りかかりは遅れたが、12年後半からは真摯に調査を進めている」と考えて見守っていました。業者への質問書作成についても助言協議しながら進んできた事実もあります。しかし、市は戸田にも他追及した議員にも全く秘密裏に「7/31 審査会で決着を付ける」事を決めて、議員には秘密裏に実行し、1週間経ってから議員に通知する手法を取りました。

※戸田はたまたま昨8/6(火)に「中央小の件、どうなってる？」と役所に聞いた事から突然知って憤激する事になりました。

- 2：7/26(金)に金川建設への最初で最後の事情聴取をしたばかりなのに、7/30(火)にはもう審査開始、

31(水)に答申作成なんて、あまりに拙速！1時間40分もの聴取をロクに精査していないのは明白！

- 3：イケダ社や糸さん、後藤弁護士事務所からも事情聴取すべきなのに、金川建設からしか聴取しないのは、あまりに「調査不足」！意図的な調査はずしで議会答弁にも反している！

議員との信義としても、冤罪を訴え続ける市民への対応としても、余りに不適切！

「この3者を調査しないでよいとする理由」は全く示せず！（戸田の8/6追及で）

- ◆イケダ社は、解体・埋め戻し工事の実行者であり、かつ本来全く不必要だった2次下請に住野・Zの介入を金川建設の押しつけで飲ませられて、法外な代金を負担させられた業者であり、事情聴取は不可欠なはず。

- ◆糸さんと後藤弁護士事務所は、この工事事件で冤罪を訴えている側であり、かつ工事の実状に詳しい情報を有して、なおかつ門真市からの事情聴取を強く望んできた側である。市もこの2者の事情聴取については議会答弁でも必要性を否定した事はなく、「時期を見て検討していく」という姿勢を戸田に一貫して示してきた。

- 4：住野・Zの行為は「起こってもいない被害をダシにして下請参入を強要し、実際に参入した」もので、これの金川建設の受け入れとイケダ社の住野・Zとの下請契約は明らかに「社会通念に反する不当な契約」であり、市要綱に抵触するのに、この問題に全く触れず！

両名は暴力団関係者でないから問題ない、という問題の要点を逸らした屁理屈で片づけてしまった！

- 5：「埋め戻したら土の2割が残る」という金川の虚偽回答（指命停止処分になりえる）問題を「ささ